

第71回 定時株主総会 招集ご通知

▶開催日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶開催場所

福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル11階 10号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

▶決議事項

議案 取締役10名選任の件



西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（福岡県福岡市）



九州新幹線西九州ルート 彼杵川橋りょう（長崎県東彼杵郡東彼杵町）

今求められる変革を成し遂げて 安定的な成長を目指します

代表取締役社長 堤 忠彦



株主様ならびに投資家の皆様には、平素より当社グループの事業運営に対して深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この一年間は、世界的なインフレの進行により、当建設業界でも原材料や燃料価格の高騰問題が工事の進捗や採算性に影響を及ぼしました。しかし一方で、土木分野は引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業展開が推進されていることから、関連工事が市場を牽引し、潤沢な工事量を背景に活況を維持しました。また建築分野についても、大都市圏を中心に再開発事業が計画、進捗中であり、一時的な着工遅れはあるものの、コロナ後の急速な経済の回復を背景に、今後の市場拡大が期待されます。このような状況のなか、当社におきましては新規工事の契約や原材料、燃料価格の高騰分のコスト回収の遅れ、加えて価格転嫁交渉が難航したことなどが原因となり、期初の通期業績見通しを2度に渡って下方修正する結果となりました。特に土木分野では、近年個々の工事が大型化する傾向にあり、優先交渉権を獲得して価格交渉を進める工事の契約に複数年を要するケースが出てきています。このような工事及び工場稼働率の低下が採算性の悪化につながり、収益を圧迫する結果となりました。今後は、速やかに工事契約を進め、安定的な進捗軌道に乗せていくことが課題となります。受注活動についても期初の計画を下回る結果になったものの、2023年度は、過去最高レベルとなる500億円を超える手持ち工事を持ってスタートすることができました。今後も、短期的には「防災・減災、国土

強靱化のための5か年加速化対策」が市場を牽引し、中長期的には老朽化の進む社会インフラや集合住宅などの維持更新需要が継続することが予測され、建設投資は底堅く推移するとみています。

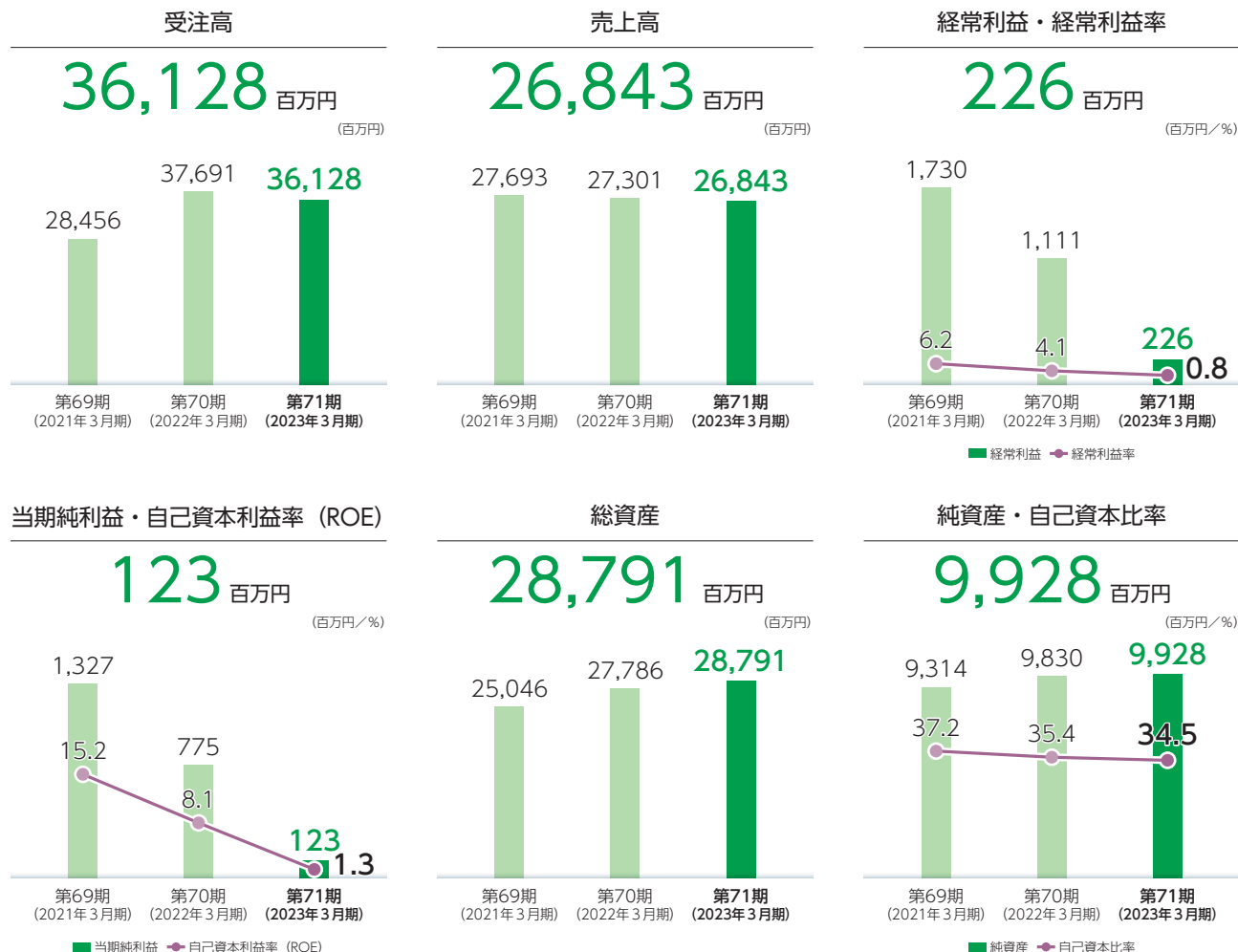
建設業では、2024年度から残業時間の上限規制が法令で規定されることから、働き方改革や生産性の向上につながる施策の実装など、これへの準備が待ったなしの状況です。当社では、第5次中期経営計画「VISION2030」で定めた計画に沿ってDXの本格導入や工場のリニューアルなど多くの施策を進めています。今年は新たに、人材の有効活用を目的とした65歳までの「定年延長制度の導入」、工事現場の働き方改革を支援するための「バックオフィスの導入」をスタートしました。加えて、長期的には「魅力ある建設業の構築」が求められており、当社においては現場や工場の潜在する魅力や価値を掘り起こし、生産現場で働く人々が「誇り・魅力・やりがい」を感じて生き生きと活躍してもらうための働きがい改革、「リ・ブランディング」を推進するなど、新たな環境を創造していきたいと思えます。

今年度は、「VISION2030」の3年目となり、2025年のゴール目標の達成に向け確かな成長路線を構築するための重要な一年になります。引き続き株主の皆様のご期待にお応えし、真に社会貢献する企業となるように富士ピー・エスグループとして今求められる変革を成し遂げ、安定的な成長を目指していきたいと思えます。今後とも何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は36,128百万円、売上高は26,843百万円となりました。損益につきましては、営業利益は221百万円、経常利益は226百万円となりました。また、親会社株式に帰属する当期純利益は123百万円となりました。なお、当社は2021年10月4日付で駿河技建株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、前連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

※第70期より連結決算に移行しており、第69期は個別決算の数値であります。

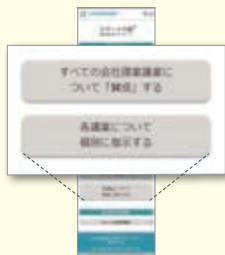
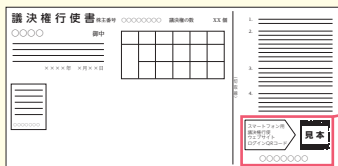


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック



「ログイン」をクリック



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後6時まで

証券コード 1848
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目13番8号
株式会社富士ピー・エス
代表取締役 堤 忠 彦
社 長

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fujjps.co.jp/ir/stock/meeting.html/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「富士ピー・エス」又は「コード」に当社証券コード「1848」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2023年6月20日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付時間：午前9時）
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル11階 10号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

5. 議決権行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月20日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権をご行使される場合は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2023年6月20日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

(3)重複行使の取り扱いについて

インターネット及び書面により、重複して議決権をご行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

すが の のり たか
菅野 昇孝

再任



生年月日

1955年1月9日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
150,568株 (39,168株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2011年4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長、技術開発部、エンジ ニヤリング部担当
2007年6月	当社取締役執行役員技術本部 長	2012年4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長
2007年10月	当社取締役執行役員技術製造 本部長	2012年6月	当社取締役専務執行役員土木 本部長兼技術統括
2009年1月	当社取締役執行役員施工本部 長兼安全品質管理室長兼技術 開発部長	2013年6月	当社代表取締役社長
2009年6月	当社取締役常務執行役員施工 本部長兼安全品質管理室長、 技術開発部担当	2018年4月	当社代表取締役社長執行役員 社長
		2019年4月	当社代表取締役会長
		2023年4月	当社取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

菅野昇孝氏は、2007年に取締役に就任して以来16年間にわたり当社の経営に参画し、豊富な経験と見識を有しております。また、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社における豊富な業務実績及び経営全般に関する知見を有しております。同氏の豊富な経験と見識により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



生年月日

1959年11月3日

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
65,146株 (35,546株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 9月	当社入社	2014年 4月	当社取締役常務執行役員土木 本部長
2007年10月	当社技術製造本部副本部長		
2009年 2月	当社土木本部副本部長	2016年 4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長
2010年 6月	当社執行役員土木本部副本部 長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長、海外事業部担当
2012年 4月	当社執行役員技術本部長	2019年 4月	当社代表取締役社長執行役員 社長 (現任)
2012年 6月	当社常務執行役員技術本部長		
2013年 6月	当社取締役常務執行役員技術 本部長兼土木本部副本部長		

取締役候補者とした理由

堤忠彦氏は、2010年に執行役員に就任し、主に土木事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2013年に取締役に就任して以来10年間にわたり当社の経営に参画し、2019年4月からは代表取締役社長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

3

うめ ばやし ひろ ひこ
梅林 洋彦

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2011年 6月	当社経理部長		
2012年 6月	当社執行役員経理部長	2020年 4月	当社取締役常務執行役員九州支店長
2015年 6月	当社上席執行役員総務部長	2021年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長
2017年 4月	当社上席執行役員管理本部総務部長	2022年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部長 (現任)

生年月日

1961年10月2日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
35,690株 (22,490株)

取締役候補者とした理由

梅林洋彦氏は、2012年に執行役員に就任し、主に経理・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2017年に取締役に就任して以来6年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

うちの ひでひろ
内野 英宏

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2019年 4月	当社常務執行役員土木本部長
2010年 7月	当社エンジニアリング部長		
2014年 4月	当社執行役員技術本部長兼東京本部長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員土木本部長
2017年 4月	当社上席執行役員関東支店長	2023年 4月	当社取締役専務執行役員土木本部長 (現任)

生年月日

1957年5月19日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
32,328株 (16,628株)

取締役候補者とした理由

内野英宏氏は、2014年に執行役員に就任し、主に土木分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2020年に取締役に就任して以来3年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

せん だ よし はる
千 田 善 晴

再任 社外



生年月日

1959年7月28日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	九州電力株式会社入社	2019年 6月	同社上席執行役員テクニカルソリューション統括本部
2014年 6月	同社地域共生本部部长		土木建築本部長
2017年 6月	同社執行役員ビジネスソリューション統括本部地域共生本部部长兼本部長兼社長室本部長	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2020年 6月	九州電力株式会社常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長
2018年 6月	同社執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長	2022年 6月	同社取締役常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

千田善晴氏は、九州電力株式会社の取締役常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

まつ ふじ さとる
松 藤 悟

再任 社外 独立



生年月日

1964年9月5日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	西日本鉄道株式会社入社	2021年 4月	同社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長
2012年 7月	株式会社西鉄ステーションサービス代表取締役社長	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2018年 4月	同社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長	2023年 4月	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (現任)
2020年 6月	同社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長		

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

松藤悟氏は、西日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はしもと よしのり
橋本 吉倫

再任 社外



生年月日

1964年11月16日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	日本セメント株式会社 (現 太平洋セメント株式会社) 入社	2018年10月	株式会社多摩代表取締役社 長
2017年 4月	同社東北支店セメント営業 部長	2022年 4月	太平洋セメント株式会社九 州支店長 (現任)
		2022年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

橋本吉倫氏は、太平洋セメント株式会社の九州支店長であり、同社で長年培った豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、太平洋セメント株式会社は持株比率17.88%の当社筆頭株主であります。

候補者番号

8

ゆだ やすお
油田 康生

新任



生年月日

1960年 4月 5日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
17,101株 (5,501株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社上席執行役員関東支店 長
2014年 4月	当社執行役員関西支店長	2021年 4月	当社上席執行役員九州支店 長
2016年 4月	当社執行役員東北支店長	2023年 4月	当社常務執行役員九州支店 長 (現任)

取締役候補者とした理由

油田康生氏は、2014年に執行役員に就任し、当社の主要支店の支店長として、支店運営の豊富な業務経験と実績を有しております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

た なか まさ あき
田 中 政 章

新任



生年月日

1963年10月17日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
8,671株 (4,471株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 1月	当社執行役員鉄道事業部長 兼関西支店副支店長
2014年 4月	株式会社シーピーケイ取締 役開発部長 (出向)	2021年 4月	当社上席執行役員関西支店 長兼鉄道事業部長
2019年 4月	当社執行役員株式会社シー ピーケイ代表取締役社長	2022年 4月	当社上席執行役員関西支店 長 (現任)

取締役候補者とした理由

田中政章氏は、2019年に執行役員に就任し、当社の主要支店の支店長ならびに鉄道事業部門を担当し、豊富な業務経験と実績を有しております。また、子会社の経営者としての経験も有しております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

10

は た え あい こ
波 多 江 愛 子

新任 社外 独立



生年月日

1970年6月3日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	福岡県弁護士会登録 ジャスト法律事務所 入所	2004年10月	あかつき法律事務所 開設 (現任)
----------	---------------------------	----------	----------------------

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

波多江愛子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い法的見識に基づき、専門的な知見を当社のコンプライアンス経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2023年3月31日現在）を含めて表示しております。
3. 千田善晴、松藤悟、橋本吉倫、波多江愛子の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、松藤悟氏を同取引所に届け出ていますが、同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、波多江愛子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の現任の社外取締役である時の在任期間について
- (1) 千田善晴氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 松藤悟氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 橋本吉倫氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実
- 千田善晴氏が取締役を務める九州電力株式会社において、2023年1月、九州電力送配電株式会社から業務を受託している非常災害時等の対応業務以外で、同社の所有するシステムを使用することなどにより、他の小売電気事業者の顧客情報等を閲覧していた事案が判明し、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。その対応として、一連の事案に係る事実関係及び再発防止策等を電力・ガス取引監視等委員会、個人情報保護委員会並びに経済産業省へ報告するとともに、社外有識者等による検証も実施のうえ、再発防止・信頼回復に取り組んでおります。なお、同氏は当該事案に直接関与しておらず、取締役としてコンプライアンス・内部統制の強化に注力しております。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は社外取締役候補者である千田善晴、松藤悟、橋本吉倫の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
- 3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、新任の社外取締役候補者である波多江愛子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。取締役候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、新任の社外取締役候補者である波多江愛子氏の選任が承認された場合、同氏は、新たに当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：取締役会の構成及びスキル・マトリックス】

当社の取締役会は、当社が定める役員選任方針に従って幅広い業務領域において、各事業分野の経営に強みを発揮できる人材、及び経営管理に適した人材で構成することを基本としております。この考え方を踏まえ、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保しております。

なお、議案が原案のとおり承認・可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

<役位>	<氏名>	企業経営	財務/ 会計	法務/ リスク管理/ ガバナンス	技術開発	人事/ 人材開発	DX	サステナビ リティ・ ESG	業界知見 ※
取締役会長	菅野昇孝	●		●	●	●		●	●
代表取締役社長	堤忠彦	●		●	●	●	●	●	●
取締役専務執行役員	梅林洋彦	●	●			●	●	●	
取締役専務執行役員	内野英宏	●			●		●	●	●
取締役常務執行役員	油田康生				●				●
取締役上席執行役員	田中政章				●				●
社外取締役	千田善晴	●		●			●	●	●
社外取締役（独立）	松藤悟	●		●					
社外取締役	橋本吉倫	●							●
社外取締役（独立）	波多江愛子			●					
常勤監査役	青柳孝雄		●	●					
常勤監査役	小野丈夫	●	●	●					
監査役	関照夫		●	●					

※業界知見とは、土木・建築及び関連領域の事業推進のために必要な知見を指します

(提供書面)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個人消費や設備投資等が伸び悩む局面もありましたが、感染抑止対策の徹底と経済活動の活性化を両立する動きが進み、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、緊張状態が続く国際情勢の動向に加え、世界的な原材料価格の高騰を背景とした物価上昇や金利・為替の変動による景気への影響を今後も引き続き、注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き限定的であり、高速道路の老朽化に伴う維持更新事業や暫定2車線区間の4車線化事業など社会インフラ整備を中心に堅調に推移しました。土木分野の先行きにつきましては、従来の公共事業関係費に加え、2021年度からスタートした政府主導の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれます。

一方、建築分野は主に首都圏を中心とした再開発事業が順調に進んでおり、市場全体の縮小には至らないと予想しておりますが、資機材や製品輸送費の高騰など建設コストは総じて高い価格水準で推移しており、生産性の向上や収益の確保に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の2年目を迎え、本計画に掲げた成長目標の早期達成と次なるステージへのステップアップに向け、新設した研究所での技術開発や既存工場のリニューアルを本格的に開始するなど経営リソースの充実に取り組みながら企業活動を行ってまいりました。また、働き方改革を深化させるための新しい人事制度の運用や健康に関する福利厚生制度の充実、「DX」を推進するために組成した専門部署の本格的活動、「SDGs」の全社展開を通じた社会的な企業価値の向上のための取り組み等、生産性の向上とあわせて社員及び協

力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は契約が翌年度へずれ込んだことなどから361億2千8百万円（前連結会計年度比4.1%減）、売上高は一部の大型工事の進捗が想定以上に遅延したことなどから268億4千3百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりましたが、手持工事高は過去最高の514億8千9百万円（前連結会計年度末比22.0%増）を確保いたしました。利益につきましては、売上高の減少に加え、各種原材料、輸送費、労務費など様々な建設コスト高騰の影響を受け工事採算性が悪化したことから、営業利益は2億2千1百万円（前連結会計年度比78.9%減）、経常利益は2億2千6百万円（前連結会計年度比79.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億2千3百万円（前連結会計年度比84.1%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

（土木事業）

官庁発注の工事が大型化・長期化の傾向がより強まる中で、長期の大型手持ち工事の確保と中・短期的な工事確保による安定経営を目指し公入札、民間受注活動を進めました。その結果、NEXC Oが進める高速道路リニューアルプロジェクトによる大規模更新事業においてNEXC O中日本発注の長野自動車道岡谷高架橋改良工事を、また同じくNEXC Oが進める新名神高速道路のダブルネットワークの強化を目指し6車線化工事として発注された錐ヶ瀧橋拡幅工事などの大型工事を共同企業体にて受注しました。国土交通省発注工事においてはWTO（政府調達協定対象工事）案件を中国地方整備局で2年連続、また四国地方整備局でも技術提案力・積算力の総合力で受注いたしました。このほか本社所在地での国土交通省九州地方整備局や福岡県での発注工事、また製品協力としては全国6ヶ所で展開する当社PC工場での床版取替工事用のプレキャストPC床版を代表とするPC製品製作の受注などをバランスよく進めました。また、連結子会社の駿河技建(株)においても、受注体制を整備し、元請けでの受注を行うなどグループ全体で受注活動を推進いたしました。一部の契約が翌年度へずれ込んだことから、受注高は287億5千万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

中国地方整備局	令和4年度三隅・益田道路木部高架橋P C上部工事
中日本高速道路株式会社	長野自動車道（特定更新等）岡谷高架橋改良工事（平成30年度）
福岡県	国道443号三橋瀬高バイパス柳瀬大橋橋梁上部工工事（2工区）

売上高は、大型工事の着工までに時間を要したことや一部現場における他工事との輻輳などによる工程遅延が発生しましたが、NEXCO各社発注の新設上部工工事や床版取替などの大規模更新事業、国土交通省発注案件による大型の繰越工事やプレキャストP C床版製作など工場製品の進捗も概ね順調に推移したことにより、210億2千万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

中部地方整備局	令和2年度 河津下田道路Bランプ橋P C上部工事
中国地方整備局	令和3年度安芸バイパス熊野川高架橋第2P C上部工事
鳥取県	国道178号（岩美道路）橋梁上部工事（浦富高架橋）（4工区）（補助）

（建築事業）

建築事業は、九州、関西地区で予定していた耐震補強工事の発注遅れの影響はありましたがマンション事業の発注が順調に推移したことで受注高は71億2千1百万円(前連結会計年度比15.5%増)となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

オリエンタル白石株式会社	JASM新築工事 FAB棟
株式会社竹中工務店	うめきた2期北街区分譲棟
清水建設株式会社	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業（南街区）

売上高につきましては、耐震補強工事の発注遅れと主に首都圏を中心とした民間マンション現場において元請都合による工事中断や進捗遅れが生じた影響で、55億6千6百万円(前連結会計年度比12.2%減)となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

株式会社竹中工務店

株式会社秩父工務店

鹿島建設株式会社

積水ハウス福岡香椎照葉6丁目マンションE棟

県営西宮真砂高層住宅耐震等改修工事

勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物A1地区新築工事

(不動産賃貸事業)

テナント獲得競争は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は2億5千5百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減率（%）
土 木 事 業	31,279	28,750	△8.1
建 築 事 業	6,166	7,121	15.5
不 動 産 賃 貸 事 業	245	255	4.2
そ の 他	△0	1	－
合 計	37,691	36,128	△4.1

事業別の売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減率（%）
土 木 事 業	20,708	21,020	1.5
建 築 事 業	6,341	5,566	△12.2
不 動 産 賃 貸 事 業	245	255	4.2
そ の 他	6	1	△82.9
合 計	27,301	26,843	△1.7

(ご参考)

当社の事業別の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	35,426	27,481	19,821	43,086
建 築 事 業	6,277	7,121	5,566	7,832
不 動 産 賃 貸 事 業	－	255	255	－
そ の 他	－	1	1	－
合 計	41,704	34,858	25,644	50,919

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、12億4千8百万円であります。

その主なものは、現在進めております九州小竹工場（福岡県鞍手郡小竹町）リニューアル工事に関して、新FRW製造棟（3億4千9百万円）など6億4千2百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2020年3月期)	第 69 期 (2021年3月期)	第 70 期 (2022年3月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
受 注 高 (百万円)	28,516	—	37,691	36,128
売 上 高 (百万円)	27,979	—	27,301	26,843
経 常 利 益 (百万円)	925	—	1,111	226
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益 (百万円)	647	—	775	123
1株当たり当期純利益 (円)	36.53	—	43.71	6.96
総 資 産 (百万円)	24,083	—	27,786	28,791
純 資 産 (百万円)	8,196	—	9,830	9,928
1株当たり純資産 (円)	462.44	—	553.89	559.42

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2020年3月期)	第 69 期 (2021年3月期)	第 70 期 (2022年3月期)	第71期(当期) (2023年3月期)
受 注 高 (百万円)	27,595	28,456	37,076	34,858
売 上 高 (百万円)	27,049	27,693	27,053	25,644
経 常 利 益 (百万円)	905	1,730	1,102	114
当 期 純 利 益 (百万円)	640	1,327	767	66
1株当たり当期純利益 (円)	36.16	74.89	43.28	3.73
総 資 産 (百万円)	23,500	25,046	27,185	28,118
純 資 産 (百万円)	8,138	9,314	9,875	9,775
1株当たり純資産 (円)	459.17	525.28	556.42	550.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第71期において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は262千株であります。
3. 第69期は連結計算書類を作成していないため、各数値については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の状況となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
駿河技建株式会社	20百万円	100%	橋梁等のコンクリート構造物の診断及び補修、補強を主体とした土木事業

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く外的な環境のうち、目前に迫った重要でかつ確実に対応すべき課題として、2024年度から罰則付きで規定化される残業時間の上限規制があげられます。また、社内的な課題としては、2030年度を最終年度とする成長戦略「VISION2030」の前提となる、2025年度をゴールとした経営リソースの整備を計画通りに進めることがあげられます。一方、市場環境を概観すると、建築分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響やインフレの進行にともなう原材料や燃料などの高騰問題により着工が遅れていたプロジェクトが、アフターコロナの急速な経済回復を背景に動き出すことが予想され、土木分野においても引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）」が市場を牽引し、老朽化したインフラの更新事業を中心に潤沢な市場が継続するとみています。したがって、当社においては、このような堅調な市場需要を確実に事業として取り込んで収益につなげていくために、生産性の向上を図りながら、「生産力」と「稼ぐ力」をつけていくための施策を効率的に進め、まずは2025年のゴールでの業績目標である売上高350億円超、営業利益率5%超の達成につなげていくことが今求められている課題といえます。

そのような中、第72期は「VISION2030」のスタートから3年目にあたり、ヒト・モノ・カネの要素で計画した経営リソース整備を60%以上の水準まで完了することが目標となります。グローバルな視点など多様性をキーワードとするリクルート活動、労働環境改善や生産効率性の向上をキーワードとする既存工場のリニューアル工事、また「DX推進」の一環としてスタートした現場業務支援のための「バックオフィス設置」など、すでに様々な施策に着手して一定の成果をあげています。今後は、全社の業務改善を対象としたさらなる「DXの推進・普及」、「工事のIT化施工の拡大」、そして働き方改革を含む社員への投資としての「教育・研修システムの充実」を図っていきます。また業績管理においては、これまで以上に工事採算性の管理精度をあげて厳密に行っていく必要があります。建築事業においては原材料や燃料などの価格高騰にともなうコストを確実に製品価格に転嫁するための交渉、土木事業においては、近年個々の工事が大型化、長期化する傾向にあることを踏まえ、特に共同企業体（JV）として施工する工事の工事原価管理及び代金回収について、JV構成員として主体的に関与して確実な工事利益の確保に努めるなど、これまでの管理方法の延長線に留まらない、新たな管理体制を構築して実践してまいります。

以上、これらの重要課題への対応を確実に進めるとともに、カーボンフリーをはじめとする環境問題への取り組みなど、企業の社会的責任を果たしながら引き続き安定的な成長を目指してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

当社の主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（特－４）第2301号として国土交通大臣許可を受けております。

① **土木事業**

- ・ P C 橋梁（道路橋、鉄道橋）工事
- ・ 土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事、高速道路橋の大規模更新工事
- ・ P C マクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ・ P C タンクなど、容器構造物工事
- ・ その他 P C 技術を用いた土木工事

② **建築事業**

- ・ P C 合成床板（F C ・ F R ・ D M 板）の製作及び敷設指導工事
- ・ P C 技術を用いた耐震補強工事（パラレル）
- ・ P C 組立工法など、P C 梁・柱の製造、販売、組立工事
- ・ P C リング及び P C 緊張工事
- ・ その他 P C 技術を用いた建築工事

③ **不動産賃貸事業**

不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本店	福岡市中央区薬院一丁目13番8号		
支店	九州支店	(福岡市中央区)	
	広島支店	(広島市中区)	
	関西支店	(大阪市淀川区)	
	名古屋支店	(名古屋市中区)	
	関東支店	(東京都江東区)	
工場	東北支店	(仙台市青葉区)	
	九州小竹工場	(福岡県鞍手郡小竹町)	
	三重工場	(三重県多気郡明和町)	
	滋賀工場	(滋賀県東近江市)	
	関東工場	(栃木県真岡市)	
営業所	いわき工場	(福島県いわき市)	
	東北工場	(福島県安達郡大玉村)	
	沖縄営業所	(沖縄県那覇市)	
	兵庫営業所	(神戸市中央区)	
	四国営業所	(香川県高松市)	
茨城営業所	(茨城県水戸市)		
福島営業所	(福島県郡山市) ほか11箇所		

(注) 2023年3月31日付で鹿児島営業所を閉鎖しております。

② 子会社

駿河技建株式会社	本店	(静岡市清水区)
	東京支店	(東京都江東区)
	御殿場営業所	(静岡県御殿場市)

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
土木事業	159 (6) 名	5名増 (1名増)
建築事業	44 (-) 名	- (-)
不動産賃貸事業	- (-) 名	- (-)
その他	- (-) 名	- (-)
全社 (共通)	297 (40) 名	10名増 (6名減)
合計	500 (46) 名	15名増 (5名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (56名)、技術部門 (12名) 及び施工・製造部門 (229名) に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
442 (43) 名	3名増 (7名減)	43.6歳	15.6年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
土木事業	101 (3) 名	7名減 (1名減)
建築事業	44 (-) 名	- (-)
不動産賃貸事業	- (-) 名	- (-)
その他	- (-) 名	- (-)
全社 (共通)	297 (40) 名	10名増 (6名減)
合計	442 (43) 名	3名増 (7名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (56名)、技術部門 (12名) 及び施工・製造部門 (229名) に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,660百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,220百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,220百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 53,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,602,244株
- ③ 株主数 11,019名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	3,221千株	17.88%
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	2,383千株	13.23%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 □ ・ 九 州 電 力 株 式 会 社 及 び 九 州 電 力 送 配 電 株 式 会 社 □)	2,309千株	12.82%
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	773千株	4.29%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 神 鋼 鋼 線 工 業 □ 再 信 託 受 託 者 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	722千株	4.00%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	432千株	2.40%
日 鉄 S G ワ イ ヤ 株 式 会 社	423千株	2.34%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 □)	332千株	1.84%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	305千株	1.69%
株 式 会 社 渡 辺 藤 吉 本 店	267千株	1.48%

- (注) 1. 当社は、自己株式を591千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式262千株は含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	36,518株	5名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「4. ④ロ.当事業年度に係る報酬額の総額」に記載しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅野昇孝	執行役員社長
代表取締役社長	堤忠彦	執行役員副社長 経営企画室担当
取締役	田中恭哉	専務執行役員 管理本部長
取締役	梅林洋彦	専務執行役員 土木本部長
取締役	内野英宏	常務執行役員 土木本部長
取締役	千田善晴	九州電力株式会社取締役常務執行役員 テクニカルソリューション統括本部長
取締役	松藤悟	西日本鉄道株式会社取締役執行役員 鉄道事業本部副本部長兼計画部長
取締役	橋本吉倫	太平洋セメント株式会社九州支店長
取締役	新関輝夫	福岡大学名誉教授・弁護士
常勤監査役	青柳孝雄	
常勤監査役	小野丈夫	
監査役	関照夫	

(注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動

- ・取締役松藤悟、橋本吉倫の両氏は2022年6月22日開催の第70回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・常勤監査役小野丈夫氏は、2022年6月22日開催の第70回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・取締役戸田康一郎、中村藤雄の両氏は、2022年6月22日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ・監査役田嶋典明氏は、2022年6月22日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 2023年4月1日をもって、取締役の地位及び担当が次のとおり変更になりました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	菅野昇孝	
取締役	田中恭哉	考査室長
取締役	内野英宏	専務執行役員 土木本部長
取締役	松藤悟	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長

3. 取締役千田善晴、松藤悟、橋本吉倫、新関輝夫の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 常勤監査役小野丈夫、監査役関照夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役青柳孝雄氏は、経理分野の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役小野丈夫、監査役関照夫の両氏は、監査役としての実務を通じて培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役松藤悟、新関輝夫の両氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月3日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそ

- a. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。

なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

- a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

- b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、利益等の会社業績に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

- c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

- d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役（会長菅野昇孝、社長堤忠彦）は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役（会長菅野昇孝、社長堤忠彦）へ一任することを取締役に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬額の総額

区 分	報酬額の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬 (株式給付引当金 繰入額)	業績連動評価に よる現金報酬	
取締役 (うち社外取締役)	134百万円 (11百万円)	100百万円 (11百万円)	18百万円 (-)	14百万円 (-)	11名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	18百万円 (8百万円)	18百万円 (8百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	152百万円 (20百万円)	119百万円 (20百万円)	18百万円 (-)	14百万円 (-)	15名 (9名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額172百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）です。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計84百万円を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名並びに執行役員の員数は、9名です。なお、2021年5月12日開催の取締役会において、2024年8月31日まで本制度を継続する決議をしております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には、2022年6月22日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）5名に対する株式給付引当金の繰入額として、18百万円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係並びに当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 千田善晴氏

同氏は九州電力株式会社の取締役常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長であります。九州電力株式会社は当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の10回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 松藤悟氏

同氏は西日本鉄道株式会社の取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長であります。西日本鉄道株式会社は当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2022年6月22日以降に開催した取締役会10回中の8回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 橋本吉倫氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2022年6月22日以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 新関輝夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

社外監査役 小野丈夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、監査役に就任した2022年6月22日以降に開催した取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役 関照夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会13回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2023年5月24日開催の取締役会において、当事業年度の業績、配当性向等を勘案し、1株当たり9円、効力発生日は2023年6月7日とする決議をいたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,375	流 動 負 債	16,476
現金預金	2,321	支払手形・工事未払金等	3,532
受取手形・完成工事未収入金等	15,220	電子記録債務	2,251
製 品	222	短期借入金	5,143
未成工事支出金	114	未払法人税等	49
材料貯蔵品	196	未成工事受入金	858
未収入金	118	預り金	3,601
未収消費税等	989	完成工事補償引当金	17
その他	196	工事損失引当金	16
貸倒引当金	△4	その他	1,003
固 定 資 産	9,415	固 定 負 債	2,386
有 形 固 定 資 産	7,761	社 債	63
建物・構築物	2,273	長期借入金	1,240
機械、運搬具及び工具器具備品	1,787	株式給付引当金	109
土地	3,609	退職給付に係る負債	738
リース資産	15	その他	234
建設仮勘定	75	負 債 合 計	18,862
無 形 固 定 資 産	518	純 資 産 の 部	
のれん	420	株 主 資 本	9,838
その他	97	資 本 金	2,379
投 資 そ の 他 の 資 産	1,135	資 本 剰 余 金	1,770
投資有価証券	159	利 益 剰 余 金	6,064
退職給付に係る資産	551	自 己 株 式	△376
繰延税金資産	237	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	89
その他	187	その他有価証券評価差額金	1
		退職給付に係る調整累計額	88
資 産 合 計	28,791	純 資 産 合 計	9,928
		負 債 純 資 産 合 計	28,791

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,843
売上原価		23,470
売上総利益		3,372
販売費及び一般管理費		3,151
営業利益		221
営業外収益		
物品売却益	32	
固定資産処分益	13	
その他	40	86
営業外費用		
支払利息	35	
支払保証料	19	
固定資産処分損	22	
その他	4	81
経常利益		226
税金等調整前当期純利益		226
法人税、住民税及び事業税	97	
法人税等調整額	4	102
当期純利益		123
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		123

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,766	流 動 負 債	16,213
現金預金	1,953	支払手形	179
受取手形	785	電子記録債権	2,251
完成工事未収入金	9,676	工事未払入金	3,202
掛金	4,529	短期借入金	5,100
製品	222	リース債権	4
未成工事支出金	108	未払金	225
材料貯蔵品	196	未払費用	401
前払費用	21	未払法人税等	23
未収入金	129	未成工事受入金	858
未収消費税	989	預り金	3,600
その他金	154	完成工事受取引当金	23
貸倒引当金	△3	完成工事損失引当金	17
固 定 資 産	9,351	工事そのものの負債	16
有形固定資産	7,458	固 定 負 債	2,129
建物	1,630	長期借入金	1,000
構築物	482	リース債権	11
機械及び装置	1,556	株式給付引当金	109
車両運搬具	36	退職給付引当金	809
工具器具・備品	145	長期預り金	184
土地	3,515	その他	14
リース資産	14	負 債 合 計	18,343
建設仮勘定	75	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	95	株 主 資 本	9,773
ソフトウェア	85	資本金	2,379
その他	10	資本剰余金	1,770
投 資 そ の 他 の 資 産	1,797	資本準備金	1,711
投資有価証券	149	その他資本剰余金	59
関係会社株式	710	利 益 剰 余 金	5,999
従業員に対する長期貸付金	3	その他利益剰余金	5,999
関係会社長期貸付金	3	繰越利益剰余金	5,999
長期前払費用	10	自 己 株 式	△376
前払年金費用	530	評価・換算差額等	1
繰延税金資産	240	その他有価証券評価差額金	1
その他	149	純 資 産 合 計	9,775
資 産 合 計	28,118	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,118

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	17,020	
その他の売上高	8,623	25,644
売 上 原 価		
完成工事原価	14,750	
その他の売上原価	7,782	22,532
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,269	
その他の売上総利益	841	3,111
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,978
営 業 利 益		132
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
物品売却益	32	
固定資産処分益	10	
その他の他	17	61
営 業 外 費 用		
支払利息	32	
支払保証料	19	
固定資産処分損	21	
その他の他	4	79
経 常 利 益		114
税 引 前 当 期 純 利 益		114
法人税、住民税及び事業税	43	
法人税等調整額	4	48
当 期 純 利 益		66

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀敏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適

切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知 範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀 敏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別

した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針・計画及び職務の分担等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社富士ピー・エス 監査役会
常勤監査役 青 柳 孝 雄
常勤監査役 小 野 丈 夫
監 査 役 関 照 夫

(注) 常勤監査役小野丈夫及び監査役関照夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

土木事業



柳瀬大橋右岸アプローチ橋
(福岡県柳川市)



矢田橋
(兵庫県美方郡香美町)



高山橋
(茨城県つくば市)



浦富高架橋 (4工区)
(鳥取県岩美郡岩美町)



高知龍馬空港IC橋
(高知県南国市)



国分地区跨道橋
(長野県上田市)

建築事業



勝どき東地区再開発事業



西宮真砂高層住宅



西和賀町湯田庁舎

健康経営の推進について

「スポーツエールカンパニー2023」の認定

従業員の健康増進のためのスポーツ活動促進に積極的に取り組む企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2023」に認定されました。

当社は、社員が能力を最大限に発揮することが、企業の持続的な成長、ひいては経営理念に掲げた社会的使命を果たすことにつながるという考えから、経営トップである社長を最高責任者として健康経営を推進しており、その取り組みの一環として、運動促進の施策を継続的に行っております。

健康経営の取り組みは、取締役会および経営会議に定期的に報告しております。

運動促進の施策の例

■ウォーキングイベント

スマートフォンのアプリを使用した全社員が参加できるウォーキングイベントを開催しており、運動不足の解消だけでなく、社内コミュニケーションの促進にもつながっております。

■ストレッチの実施

「腰痛改善」「転倒予防」など、年齢や職種ごとの健康課題に合わせたスポーツトレーナー指導のストレッチを、ローテーションで実施しております。



九州小竹工場リニューアル工事が2年目を迎えます

当社は一昨年度に策定した「VISION2030」の基本方針に掲げております「工場を中心とした集中投資」の一環として、九州小竹工場のリニューアル工事を昨年度より開始しました。

初年度は、新規上屋の建造やFC・FR板の製造ベンチの増設などが完了し、2年目となる今年度は、まくらぎ製造棟や型枠倉庫、鉄筋加工センターの建造などを予定しております。

2025年度の完成に向けて順次リニューアルを実施し、生産能力の増強と経営資源の充実を目指してまいります。



■ ウェルネス作業所で職場環境の改善を

建設業における現場事務所は、短期使用を主眼に置いた「仮設備」といった考えが一般的であり、休憩スペースの設置などによる居住性・快適性の向上の観点では環境整備が進んでいないのが現状です。近年当社では、本店内にリフレッシュスペースを設けるなど、働く環境の整備を進めておりますが、工事期間の長い現場事務所においても現場職員が快適に業務が出来る環境を整備することが重要であると考えております。

現在施工しております『令和4年度三隅・益田道路木部高架橋PC上部工事（国土交通省中国地方整備局 発注）』では、魅力的で働きがいがある環境にすることを目的とした【ウェルネス作業所】として現場事務所を設置しております。現場事務所の居住性・快適性を高めることにより、働くモチベーションアップや作業効率および休憩の質と安全性の向上、社員の健康増進などを図るとともに、建設業のイメージアップに寄与してまいります。



事務所全景

事務所2階の約3分の1を休憩スペースとして設けている他、1階には広い会議室や快適トイレ、シャワー室を設置し、職員・作業員ともに働きやすい環境の整備を目指しております。今後はインターンシップの受け入れや若手技術者の勉強会フィールドとしても積極的に活用する予定です。



休憩スペース

休憩スペースからは海が見えます。また、コーヒーサーバーやお茶菓子を用意し、職員同士のコミュニケーション活性化に寄与しております。

株主総会 会場ご案内図

日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

会場

福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル11階
10号会議室



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。